

三郷市まちづくり委員会第3回会議 会議録

開催日時	令和7年7月16日(水) 14:00～15:52	
開催場所	三郷市役所 本庁舎6階 全員協議会室	
出席者	委員	篠宮委員長、鴈副委員長、大山委員、恩田委員、加藤委員、山口委員、神谷委員、安晝委員、茂木委員、黒澤委員、池上委員、大熊委員、荒尾委員(13人/15人)
	三郷市	日暮企画政策部長、平川総務部長、松本危機管理監、妹尾財務部長、浅井市民生活部長、小暮地域振興部長、益子いきいき健康部長、田中福祉部長、須賀こども未来部長、相馬建設部長、城津まちづくり推進部長、田口会計管理者、浮田水道部長、山本消防長、西村学校教育部長、中村青少年課長(代理)、島村議会事務局長
	事務局	企画政策部 松井副部長 企画政策課 齊藤課長、澤野課長補佐兼企画調整係長、渡邊主任、遠藤主事 富士通(株) 東シニアディレクター、石丸コンサルタント
傍聴者	0名	
公開又は非公開の別	公開	
議題等	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 協議事項 (1) 第5次三郷市総合計画後期基本計画(案)【まちづくり方針1～3】について (2) 数値目標の見直しの方向性【まちづくり方針1～3】について 4. 閉会	
配布資料	次第 【資料1】前期→後期のポイントまとめ 【資料2】第5次三郷市総合計画後期基本計画 施策内容(案) 【資料3】数値目標の見直しの方向性 【参考資料①】まちづくり委員会の進行について 【参考資料②】第5次三郷市総合計画後期基本計画序論案(三郷市まちづくり委員会第2回会議時点) 【参考資料③】三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート 【当日追加資料】第3回会議事前質問シート	

【議事要旨】

1. 開会

2. 委員長あいさつ

本日の協議事項は、後期基本計画におけるまちづくり方針1から3の案及び前期基本計画のまちづくり方針1から3の数値目標における見直しの方向性である。第2回会議で審議された後期基本計画の序論案に基づき、社会状況や市民意識、ニーズを踏まえた計画本文案が提示されている。また、後期基本計画の施策進捗を測定するための指標の見直し状況も共有されているため、委員の皆様におかれては、忌憚のない意見の提言をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 第5次三郷市総合計画後期基本計画（案）【まちづくり方針1～3】について

事務局より【資料1】、【資料2】に基づき、第5次三郷市総合計画後期基本計画のまちづくり方針1～3の本文（案）について、前期基本計画との変更点を中心に説明。また、本文（案）に対し委員から事前に提示された質問について、【当日追加資料】である第3回会議事前質問シートに基づき回答を行った。

これに関し、主に次のような質疑・意見が出た。

・本文書の記載についていくつか検討をお願いしたい。

一つは、【当日追加資料】第3回会議事前質問シート1ページに記載の【資料1】に関する3つの質問に対する市の回答は、説明として計画上に記載が必要であるのではないかと。特に【資料1】の3ページに記載されている「3 事業や取り組みの進捗に伴う変更」について、前期計画には記載されていない内容であるため、後期計画にその経緯を明記しないと市民には理解できないのではないかと。特に、(仮称)南部地域拠点防災コミュニティ施設については、令和2年2月に策定された南部地域拠点整備基本計画に基づくことが分からないため、変更経緯として明記すべきである。

二つめ、【資料2】の7ページにある政策実現のための取り組み（排水機場ポンプ増強及び治水対策の検討と整備）について、説明時に八潮市の下水道事故に関連してコメントされたが、ニュースで取り上げられた内容であるため、前期計画と後期計画の違いを明確に記載しないと市民が混乱する可能性がある。前期計画では大場川下流排水機場、後期計画案では大場川上流排水機場と変更されているが、この変更が単なる記載ミスではなく、施設が変わることを示すのであれば、その経緯や理由を分かりやすく示すべきである。

三つ目、【資料2】の12ページにある現状課題の項目で、7歳の交通事故死傷者数の割合が突出して多いという記載について、引用元が示されていないため、財団法人交通事故総合分析センターや埼玉県統計など、脚注で引用元を示すべきである。(黒澤委員)

⇒記載方法に対する意見に対し、第6回の素案提示までに所管部署と検討を行う。(事務局)

・計画は市民が読んだ際に分かりやすい表現で記載すべきである。特に、【資料2】の24、25ページにある「質の高い教育及び環境の充実」の項目で使われている「自己肯定感」という言葉について、ウェルビーイングに関連する概念であると認識している。しかし、この言葉は解釈を誤ると「現状維持で努力しなくてもよい」とこどもたちが勘違いする危険性がある。事務局の説明では「挑戦や失敗を許容する環境整備」という背景があるが、それが伝わらないと自己肯定感が誤って解釈される可能性があるため、注釈を加えるか、表現を変更することを検討してほしい。(山口委員)

⇒分かりやすく誤解のない内容となるよう、第6回の素案提示までに所管部署と検討を行う。(事務局)

・【当日追加資料】3ページの「施策2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援強化」の項目にあるこども家庭センターの記載について、事務局からは「組織名を明記するとバランスに影響がある」という回答があったが、市民に分かりやすく伝えることが最も重要である。前期計画は「子育て世代包括支援センター」が明記されていたことや、他の項目では「ファミリーサポートセンター」の追加が検討されているため整合性が取れないのではないかと。また、こども家庭センターは三郷市の特定の部局名ではなく、厚生労働省の政策に基づく名称であるため、国の政策と足並みを揃えて事業を実施する観点から、計画に明記すべきである。(鴈副委員長)

⇒本市では厚生労働省が示す「こども家庭センター」の機能を、本市の組織名として「こど

も家庭センター」という名称で使用していると説明した。この点が分かりづらさを生んでいる可能性がある。一般的に認知されている「こども家庭センター」の機能については委員の言う通りであるため、その表現が正しく伝わり、国の政策と一体感を持った計画となるよう、第6回に向けて表現方法を検討する。(事務局)

・こどもの自己肯定感の向上に関する取り組みについて、具体的に何をするのか不明確であり、「小中学校夢応援プロジェクト事業」が自己肯定感向上に繋がるのか疑問である。また、学力学習状況調査の質問紙で学校が個々の生徒の自己肯定感を把握しているという説明があったが、匿名ではないのか。学校が特定の生徒の肯定感をチェックする意味合いに読めてしまう。(鷹副委員長)

⇒自己肯定感への取り組みについて、委員の指摘通り、特定の行動が直接的に肯定感を向上させるものではない。また、肯定感とは何かという定義が現在の文面では十分に書き尽くされていないため、改めて検討が必要である。実施内容としては、学力のように数値化できるものではないが、こどもたち一人ひとりの質問紙を通じて傾向を把握し、それに基づいて具体的な取り組みを検討していく方針である。これを文面にどのように表現するかは、改めて検討する。(西村学校教育部長)

・給食費未納者への対策について、SDGsの「質の高い教育をみんなに」という項目と関連付けて記載されているが、【当日配布資料】第3回会議事前質問シートでの回答にあるように、経済的支援が必要な世帯のこどもかどうかを水道料金や市税の滞納状況から把握していないまま督促だけを行うのは適切ではない。三郷市の就学援助率8.94%が全国平均(約14%)よりも低い中で、就学援助を受けていない貧困層がいることを踏まえ、この就学援助率をどのように評価しているのか、そして給食費未納対策という取り組みが左側の課題と照らし合わせて適切なのか、再度検討を求めたい。(鷹副委員長)

⇒水道料金や市税の滞納状況は学校教育部が把握する範囲ではないためその旨を回答した。また、就学援助に関しては、全児童生徒に申請可能なものを配布しており、その対応を通じて支援を行っている。しかし、委員の指摘にあるように、給食費未納の課題に対し、現在の取り組みが適切に対応しているかについては、改めて検討する方針である。(西村学校教育部長)

⇒補足として、給食費未納に関する記述について、その記載方法が現在望ましい形であるか、第6回まちづくり委員会に向けて検討する。また、水道料金や税金の未納状況を含む全体的な困窮者支援については、まちづくり方針7で社会保障や困窮支援として施策をまとめており、関連する意見があればそちらで提供を求めたい。(事務局)

⇒就学援助のお知らせを配布していると回答があったが、東京都内ではその調査に対して、就学援助を希望するか否か全児童生徒の家庭から回答を取っているところがほとんどだが、三郷市はそうにされていないのではないかと感じた。配布したから十分周知されたというのは難しいのではないかと。(鷹副委員長)

⇒就学援助のお知らせを配布するだけでなく、希望の有無について全児童生徒の家庭から回答をもらっている。(西村学校教育部長)

⇒給食費未納の家庭からの回答についても、把握されているという認識で良いか。(鷹副委員長)

⇒把握している。(西村学校教育部長)

⇒その上で、就学援助を希望していない給食費未納者が一定程度いるということか。(鷹副委員長)

⇒数値が確実かは申し上げられないが、ご指摘のとおりである。(西村学校教育部長)

⇒承知した。引き続き、文言の検討をしていただきたい。(鷹副委員長)

- ・計画の範囲が膨大であり、各項目に関連する個別計画が多数存在するため、それらの資料に目を通さないと内容を判断できない。しかし、個別計画の提示がなく、一つ一つ調べて確認する必要が生じている。また、評価基準の適切性や具体的取組など、本来個別計画の協議会で検証されるべき事項が、本委員会で検証すべき内容なのか。例えば、三郷市建築物耐震改修促進計画や三郷市地域防災計画など、専門家が関わる個別計画の評価基準の検証を、本委員会で行うべきではないと感じている。初めての参加であり、委員会の役割が不明確であるため、この点について市の考えを求めたい。また、会議の範囲が広すぎるため、まちづくり方針を一つずつ審議するなど、審議スケジュールの見直しの可能性はないのか。(神谷委員)

⇒総合計画は政策全体に関わるため内容が多岐にわたっている。委員が幅広い資料に目を通し、1年間という短期間で意見を出すことは大変な苦勞であると認識している。個別の計画との関係については、事務局が責任を持って整合性を取った案を提示しており、個別の計画も策定時に同様の委員会形式や審議会形式で市民から幅広い意見を得て策定されている。そのため、個別の計画とその関連性は、それぞれの計画策定時にしっかりと精査されているものという前提で検討していただきたい。また、本委員会は総合計画全体への包括的な意見を求める場である。各個別の計画を詳細に読むと、より具体的な事項が記載されている場合があるが、細かい部分については、各計画で既に精査されていることを念頭に置いていただきたい。本委員会では、提示された課題や三郷市の現状を踏まえ、記載内容が各個別計画や現在の世相と整合しているかどうかのチェックを求める趣旨である。なお、まちづくり方針を一つずつ審議すべきとの意見については、より詳細な意見を得る機会としては望ましいが、スケジュール的な制約があるため、方針を3つずつ進める形をとっている。今年度中に計画を完成させる必要があるため、このようなスケジュール感で引き続き意見を求めたい。(事務局)

- ・各関連協議会で十分に議論されたという前提があるならば、その過程に関する資料を提示してほしい。例えば、【参考資料③】の14ページに記載されている学校設備の老朽化について、自身の業務経験から飲料水用の貯水槽や配管の劣化を認識しており、その改修計画がどの個別計画に記載されているのか。三郷市小中学校教育整備計画・教育環境整備計画のような計画があるようだが、その中には水道管の改修や学校の建て替え、築50年以上の老朽化した学校への対応について十分な記載が見られない。個々の計画が十分に精査されているという前提を示す説明がないと、委員としてはコメントすべきではないと感じる。

(神谷委員)

⇒個別の計画について、総合計画の冊子165ページ、166ページに計画体系一覧として関連する個別計画が記載されている。これら全ての資料を配布し確認してもらうことは現実的に難しいと認識している。各個別計画は、それぞれの策定過程において委員会形式や審議会形式で議論され、意見を得た上で作成されている。もし個別の計画に不足部分があるという指摘であれば、その個別計画を改定するのが本来の流れであり、そのような過程で意見を求めるものである。現状、各個別計画は策定過程を踏まえて作成されており、ホームページ等で公表されている。策定過程についても、担当課に問い合わせれば説明が可能である。この総合計画を検討する上で、興味のある個別計画や、理解に不可欠な計画があれば、事務局に連絡すればデータや冊子で提供可能である。(事務局)

⇒膨大な数の資料を同時に提供することは困難であると認識している。必要な資料があれば、事務局に提出を依頼する形で対応するよう求める。(篠宮委員長)

- ・十分な審議を行うために、委員で分担して検討することも提案したが、今回はスケジュー

ル等で採用がされないということで、やむを得ない。今後同様の計画審議を行う際は、重々検討をお願いしたい。(神谷委員)

⇒神谷委員や他の委員がしっかり審議したいという思いを理解している。今回の会議の進め方は厳しい部分もあるが、既に始まっているものであるため、次回以降の会議ではもう少し時間を確保し、より深く審議を進められるよう市に期待したい。(篠宮委員長)

- ・【資料2】の20ページの「子育てと仕事の両立支援」に関する課題について、幼稚園・保育施設の職員不足が記載されていることについて、人口減少が進む中で福祉人材の不足は重要な課題であると認識している。しかし、21ページの取組み部分には、この職員不足に対応する具体的な内容が不足しているように見える。三郷市のホームページには、保育園等で働く人に対する支援として、企業の給与の上乗せや家賃補助などが実施されていることが示されているため、人材確保についての取組みも21ページの取組み部分に加筆すべきである。(大熊委員)

⇒21ページの取組み部分への記載について、担当部と連携し、第6回会議に向けて検討を進める。(事務局)

(2) 数値目標の見直しの方向性【まちづくり方針1～3】について

事務局より三郷市総合計画実施計画（令和7年度～令和9年度）に基づき、現行の数値目標について説明の後、【資料3】に基づき今回の計画での方向性について説明。また、数値目標の見直しの方向性について委員から事前に提示された質問について、【当日追加資料】である第3回会議事前質問シートに基づき回答を行った。

これに関し、次のような質疑・意見が出た。

- ・【資料3】のNo.20以降は削除変更とのことであるが、具体的な代替案は第6回まちづくり委員会にて示されるのか。また、配布された実施計画を確認したところ、複数の目標項目が記載されており、どの項目がどの施策に対応するのかが不明確である。今後も同様の形で提示されるのか。(黒澤委員)

⇒お見込みのとおり、今回計画での数値目標は第6回にて提示する。また、その際提示する資料では、施策と数値目標の関係性が分かるようにする。(事務局)

- ・数値目標の見直し方針にある「アウトカム目標（成果目標）単位での設定が可能か検討」という方針②について、その具体的な意味が不明確である。アウトカム目標、成果目標単位に統一して設定するという日本語の意味が理解できないため、具体的な例を挙げて説明を求めたい。(鴈副委員長)

⇒アウトカム目標（成果目標）は、市が行った取り組みの結果、三郷市がどのように変化したか、例えば交通安全に向けた施策を展開した結果、交通事故が減少したか、市民の交通安全に対する意識が向上したかなどを測る指標である。これに対し、本市の交通安全の事業で何人が参加したか、何回開催したかといったものは、市にとって取得しやすいデータではあるが、これらは活動指標である。事務局では、活動指標と成果指標を区別して整理している。交通安全啓発活動であれば、その活動によって市民意識が向上したかどうかを測れるような指標があれば、それを図りたいと考えている。ただし、全ての成果が測定できるわけではないため、測定可能なものについては成果指標で整理し、測定が困難なものについては、現在の活動指標などを活用しながら、市の進捗が見える形で数値目標の設定案を作成していく方針である。(事務局)

- ・本日の会議では、【資料3】にある見直しの大きな方向性だけを確認すればよく、具体的な

数値目標の決定は今後の提案に委ねられるという理解でよいのか。(鴈副委員長)
⇒ご指摘のとおりである。(事務局)

【全体を通しての意見】

会議の進行について、委員から次のような質疑・意見が出た。

・本日の会議内では【参考資料③】の内容には触れないのか。(神谷委員)

⇒【参考資料③】は、事前に事務局へ寄せられた質問や意見に対する回答をまとめたものであると説明した。資料のうち緑色に色付けされている部分は、まちづくり委員会の資料配布前に前期基本計画等に対して寄せられた質問や意見に対する回答が記載されている。この資料を一件ずつ説明すると時間がかかるため、委員会での資料配布をもって回答とし、個別の説明時間は設けていない。ただし、この資料も委員からの意見と市の回答をまとめたものであるため、追加で質問や意見があればこの場で受け付ける。また、本会議終了後も、次回の会議に向けて質問や意見を受け付ける機会を設けている。その際に提出された意見は当資料にまとめていく。また、個別に確認したい事項があれば、いつでも事務局に連絡すれば調査の上回答する。(事務局)

・【参考資料③】の扱いについて、本日提示された【当日追加資料】の第3回会議事前質問シートも今後【参考資料③】に追加されるという理解である。しかし、本日出た意見に対する回答が「第6回まちづくり委員会で修正案を諮る」というものが多かったため、第6回まで全てが積み残されてしまい、その時点で意見と異なる結果になるのではないかと懸念がある。第6回会議は審議が大詰めであるため、【参考資料③】の扱いや、意見の反映方法について、このままの進め方で良いのか疑問である。ペーパーベースでも修正の方向性を示しておけば、第6回に全て積み残しにならず、合体した資料として次回提示されることで、前回の意見が少しずつ反映されているという予測がつき、委員の納得感も得られるのではないかと。(鴈副委員長)

⇒本日配布した第3回会議事前質問シートは、一昨日までに寄せられた質問を庁内でまとめた暫定版である。実際に正式な【参考資料③】に合体させる際には、今後どのような方向性で対応するかという点も踏まえて内容を記載し、委員と共有する予定である。(事務局)

・質問や意見ではないが、この会議に参加して、前期計画から後期計画への変更結果だけでなく、そのプロセスや話し合いの内容が重要であると感じた。市民は会議に参加していないため、結果だけを通知されても理解できないことが多い。せっかく話し合いが行われているのであるから、議論の過程や、それによって計画がどのように変化したのかを示すことで、会議に参加していない市民にとっても分かりやすくなる。本日の会議で多くのことが理解できたため、市民にもその情報が伝わることを期待している。(池上委員)

5. 閉会

閉会にあたり、鴈副委員長よりあいさつがあった。

本日は長時間にわたり、第5次三郷市後期総合計画後期基本計画の策定について審議いただき、誠に感謝している。この計画が完成した際には、市民にとって少しでも分かりやすいものとするのが本委員会の役割である。事務局には、大変であると思うが、各委員から出た意見を計画作りに十分に生かしてほしい。

以上

上記内容について、相違ありません。

令和 7 年 8 月 20 日

委員長

篠 宮 尚

署名委員

神谷 護

署名委員

安 書 和 己